

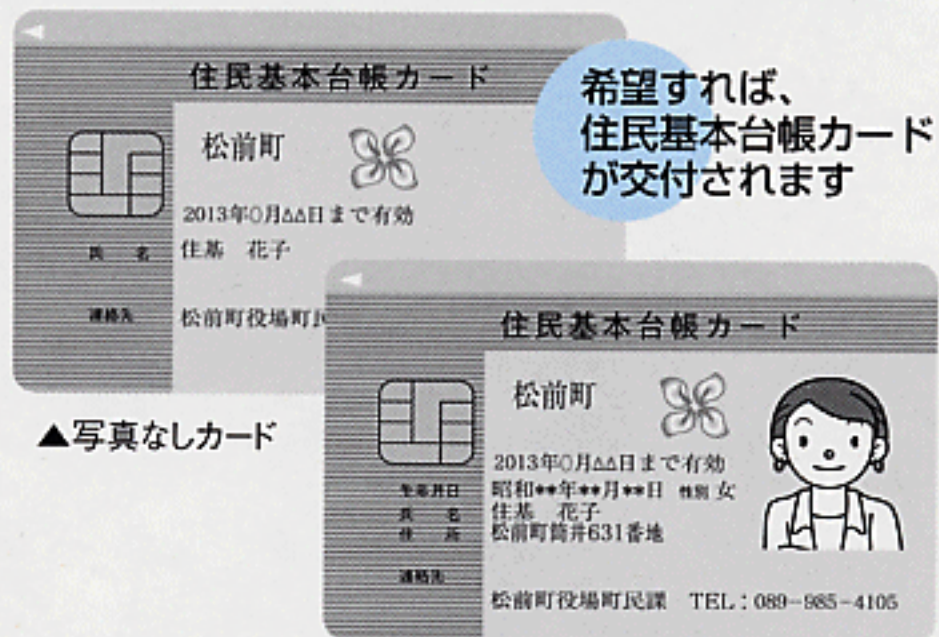
愛媛県初!

# 住民基本台帳カードの多目的利用スタート!!

松前町では、愛媛県内では初めてとなる住民基本台帳カード(住基カード)の多目的利用を2月1日からスタートしました。

## 現在の住基カードで実施できるサービスは?

- 1 写真付きであれば全国共通の**公的な身分証明書**となります。
- 2 全国の市町村で住民票の交付が受けられます。
- 3 公的個人認証サービスを利用すれば、自宅などのパソコンで電子申請や国税の電子申告ができます。詳細はe-taxホームページ(<http://www.e-tax.nta.go.jp>)へ



希望すれば、住民基本台帳カードが交付されます

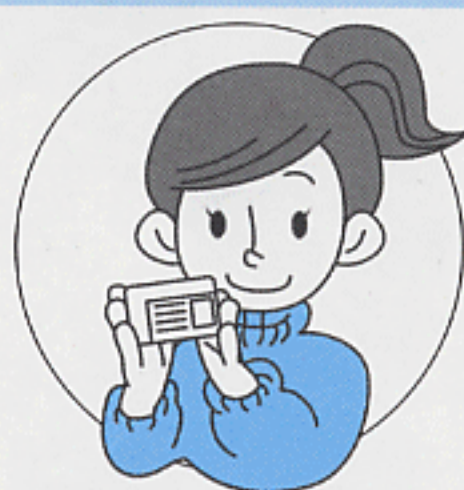
## 松前町の多目的利用の内容は?

これらの機能に加え、次の3つのサービスを開始します。

1 **印鑑登録証**と同じ機能を持たせます

2 **図書館カード**と同じ機能を持たせます

3 住民票、印鑑登録証明書などを**自動的に作成する機能**を持たせます。



松前町が発行する住基カードであれば、**1枚でこれら6種類の機能**を持たせることができます。また、住民票などの申請書に住所・氏名・生年月日などを記入する必要がなくなるため交付までの時間が短縮できます。

## 住基カードのセキュリティーは?

住基カードは、高度なセキュリティー機能を備えたICカードとなっています。このICカードは、情報を暗号化するとともに、情報が記録されている領域にカギをかけることによって、安全性を確保しています。

## 紛失した場合は?

住基カードの交付を受けている本人から電話などで連絡があった場合は、直ちに機能の一時停止を行い、その後、発見した場合は、写真付きの公的な身分証明書で本人確認を行い、一時停止の解除を行います。発見されない場合は、紛失したカードを廃止します。

## 住民基本台帳カード申請方法

申請場所：役場町民課住民係  
(松前町に住民登録している方に限ります。)

申請手続きに必要なもの

- (1) 官公署発行の写真付き身分証明書(運転免許証、パスポートなど)  
\*健康保険証は不可  
\*お持ちでない場合は、事前にお問い合わせください。
- (2) 印鑑
- (3) 4桁の暗証番号
- (4) 手数料：500円

住基カードは即日交付が可能です。交付するまでに30分程度かかります。時間に余裕のない方は、日を改めての交付や、同じ日の別の時間帯に交付を受けることもできます。ただし、本人確認できない方は即日交付できません。